

平成22年度研究評価委員会

第1章 研究評価体制

1. 独立行政法人土木研究所研究評価要領

土木研究所が策定した「独立行政法人土木研究所研究評価要領」（以下、「研究評価要領」とう。）の全文を以下に示す。

独立行政法人土木研究所研究評価要領

第1章 総則

第1条 目的

この要領は、独立行政法人土木研究所（以下、「研究所」という。）が実施する研究の評価にあたり、必要となる事項を定めることを目的とする。

第2条 研究評価所内委員会

1. 研究所が実施する研究を評価するため、研究所内部の役職員で構成される研究評価所内委員会（以下、「内部評価委員会」という。）を設置する。
2. 内部評価委員会の委員長および委員は別表の通りとする。なお、委員長が必要と認めた場合には、委員以外の者を委員会に参加させることができる。
3. 内部評価委員会は、第5条に規定する研究について評価し、その結果を理事長に提出するものとする。
4. 内部評価委員会の事務局は、第1内部評価委員会は企画部研究企画課に、第2内部評価委員会は寒地土木研究所企画室に置く。

第3条 土木研究所研究評価委員会

1. 研究所が実施する研究のうち重要な研究を評価するため、大学、民間等における専門性の高い学識経験者で構成される土木研究所研究評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）を設置する。
2. 委員は、第4条第2項に定める分科会長とし、理事長が委嘱する。ただし、任期途中で研究所と受委託の関係が生じた場合、委嘱は解除されるものとする。
3. 外部評価委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は、委員の互選によって決定し、副委員長は、委員長が委員の中から指名する。
4. 外部評価委員会の委員の任期は2年とする。ただし、その再任は妨げない。
5. 外部評価委員会は、内部評価委員会の評価結果および第4条に定める土木研究所研究評価分科会（以下、この条において「外部評価分科会」という。）の評価結果に基づいて第6条に規定する研究について評価し、その結果を理事長に提言するものとする。
6. 前項の評価にあたり、委員長が必要と認めた場合には、外部評価分科会の委員を委員会に参加させることができる。
7. 外部評価委員会の事務局は、企画部研究企画課および寒地土木研究所企画室に置く。

第4条 土木研究所研究評価分科会

1. 外部評価委員会による研究の評価を効率的に実施するため、外部評価委員会の下に大学、民間等における専門性の高い学識経験者で構成される土木研究所研究評価分科会（以下、「外部評価分科会」という。）を設置する。

2. 外部評価分科会の分科会長および委員は、研究所と受委託の関係がない者のうちから理事長が選任して委嘱する。ただし、任期途中で研究所と受委託の関係が生じた場合、委嘱は解除されるものとする。なお、分科会長は、委員長、副委員長を兼任することができる。
3. 外部評価分科会の委員の任期は2年とする。ただし、その再任は妨げない。
4. 外部評価分科会は、内部評価委員会の報告に基づいて第6条に規定する研究について評価し、その結果を外部評価委員会に報告するものとする。
5. 前項の評価にあたり、委員長が必要と認めた場合には、外部評価分科会の委員以外の者を分科会に参加させることができる。
6. 各外部評価分科会の事務局は、企画部研究企画課、寒地土木研究所企画室および当該外部評価分科会で評価を受ける研究を実施する代表研究グループに置く。

第2章 評価の対象となる研究

第5条 研究評価所内委員会が評価する研究

内部評価委員会が評価する研究は、次に掲げる全ての研究とする。

- ① 運営費交付金を用いて実施する研究
- ② 受託等に基づく研究のうち、理事長が内部評価委員会による評価を必要と判断した研究

第6条 土木研究所研究評価委員会が評価する研究

1. 外部評価委員会が評価する研究は、次に掲げる全ての研究とする。
 - ① 独立行政法人土木研究所の中期目標を達成するための計画に掲げられた重点プロジェクト研究
 - ② その他、理事長が外部評価委員会による評価を必要と判断した研究
2. 重点プロジェクト研究の個別課題のうち、委員または分科会長、分科会委員（以下、本条において「委員等」という。）が共同研究者となっている共同研究および競争的資金による研究に関連するものについては、当該委員等は評価を行わないものとする。ただし、共同研究者としての当該委員等の分担範囲が個別課題と関連しない場合はこの限りではない。

第3章 研究の評価と結果の公表

第7条 評価時期

内部評価委員会、外部評価委員会および外部評価分科会による研究の評価は、次に掲げる時期に実施する。ただし、研究期間が3年以下の研究については、中間段階の評価を省略することができる。

- ① 研究の着手前
- ② 研究の中間段階
- ③ 研究の完了後
- ④ その他、内部評価委員会、外部評価委員会および外部評価分科会が必要と認めた時期

第8条 研究の着手前の評価

1. 研究の着手前の評価（以下、「事前評価」という。）は、原則として研究を開始する

年度の前年度に実施する。

2. 事前評価においては、次の事項について審議し、研究の実施の適否を評価する。
 - ① 研究の必要性
 - ② 達成すべき目標
 - ③ 研究の実施体制
 - ④ 自己評価結果
 - ⑤ その他、研究の内容に応じて必要となる事項

第9条 研究の中間段階の評価

1. 研究の中間段階の評価（以下、「中間評価」という。）は、原則として研究を開始した年度の翌々年度に実施する。
2. 中間評価においては、次の事項について審議し、研究の継続の適否を評価する。
 - ① 研究の進捗状況
 - ② 研究計画の修正の必要性
 - ③ 自己評価結果
 - ④ その他、研究の内容に応じて必要となる事項

第10条 研究の完了後の評価

1. 研究の完了後の評価（以下、「事後評価」という。）は、研究を完了した年度の翌年度に実施する。
2. 事後評価においては、次の事項について審議し、実施した研究の効果を評価する。
 - ① 研究の成果
 - ② 自己評価結果
 - ③ その他、研究の内容に応じて必要となる事項

第11条 評価結果の公表

1. 内部評価委員会による評価結果は、インターネットにより公表する。
2. 外部評価委員会および外部評価分科会の評価結果は、インターネットによる公表のほか、土木研究所資料としてとりまとめて公表する。

第4章 研究の実施

第12条 実施または継続する研究の決定

研究所が実施または継続する研究は、内部評価委員会および外部評価委員会の事前評価または中間評価の結果を踏まえ、理事長が決定する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成16年4月20日から施行する。

附 則

第1条 この要領は、平成18年4月1日から施行する。

第2条 土木研究所と北海道開発土木研究所の統合に伴う経過措置については、次の各号に定めるところによる。

1. 土木研究所が実施し、平成17年度に終了した研究及び平成13年度から平成17年度

にかけての中期計画に基づく研究の事後評価については、前条の規定に関わらず、改正前の「独立行政法人土木研究所研究評価要領」に基づいて実施する。

2. 北海道開発土木研究所が実施し、平成 17 年度に終了した研究及び平成 13 年度から平成 17 年度にかけての中期計画に基づく研究の事後評価については、前条の規定に関わらず、平成 14 年 1 月 4 日独北研企第 262 号「独立行政法人北海道開発土木研究所評価規程」、同第 263 号「独立行政法人北海道開発土木研究所評価要領」及び平成 15 年 4 月 1 日独北研企第 49 号「プロジェクト研究「地球温暖化対策に資するエネルギー地域自立型実証研究」に関する技術支援委員会規程」に基づいて実施する。
3. 前項の事後評価を行うにあたり、平成 18 年 3 月 31 日以前に北海道開発土木研究所理事長が委嘱した委員については、土木研究所理事長が委嘱したものとみなす。
4. 第 1 項及び第 2 項の事後評価終了をもって、平成 18 年 3 月 31 日以前に土木研究所理事長が委嘱した委員及び第 3 項の委員の委嘱は解除されたものとみなす。

第 3 条 平成 18 年 4 月 1 日以降に改めて委嘱された委員により構成される外部評価委員会において委員長が決定するまでの間は、理事長が必要と認めることをもって、要領第 3 条第 6 項及び第 4 条第 5 項に定める委員長が必要と認めた場合とみなす。

附 則

この要領は、平成 18 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 5 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 21 年 3 月 3 1 日から施行する。

別表

	第 1 内部評価委員会	第 2 内部評価委員会
委員長	理事*	審議役
委 員	研究調整監（つくば） 研究調整監（寒地土木研究所） 地質監 総務部長 企画部長 研究企画監 技術推進本部長 材料地盤研究グループ長 水環境研究グループ長 水工研究グループ長 土砂管理研究グループ長 道路技術研究グループ長 水災害研究グループ長 耐震総括研究監 橋梁構造研究グループ長 技術開発調整監 総括研究監	研究調整監（寒地土木研究所） 研究調整監（つくば） 企画部長 技術推進本部長 管理部長 技術開発調整監 寒地基礎技術研究グループ長 寒地水圏研究グループ長 寒地道路研究グループ長 寒地農業基盤研究グループ長 特別研究監 研究企画監 総括研究監

* 総務部、企画部、つくば中央研究所、
水災害・リスクマネジメント国際センターおよび
構造物メンテナンス研究センター担当

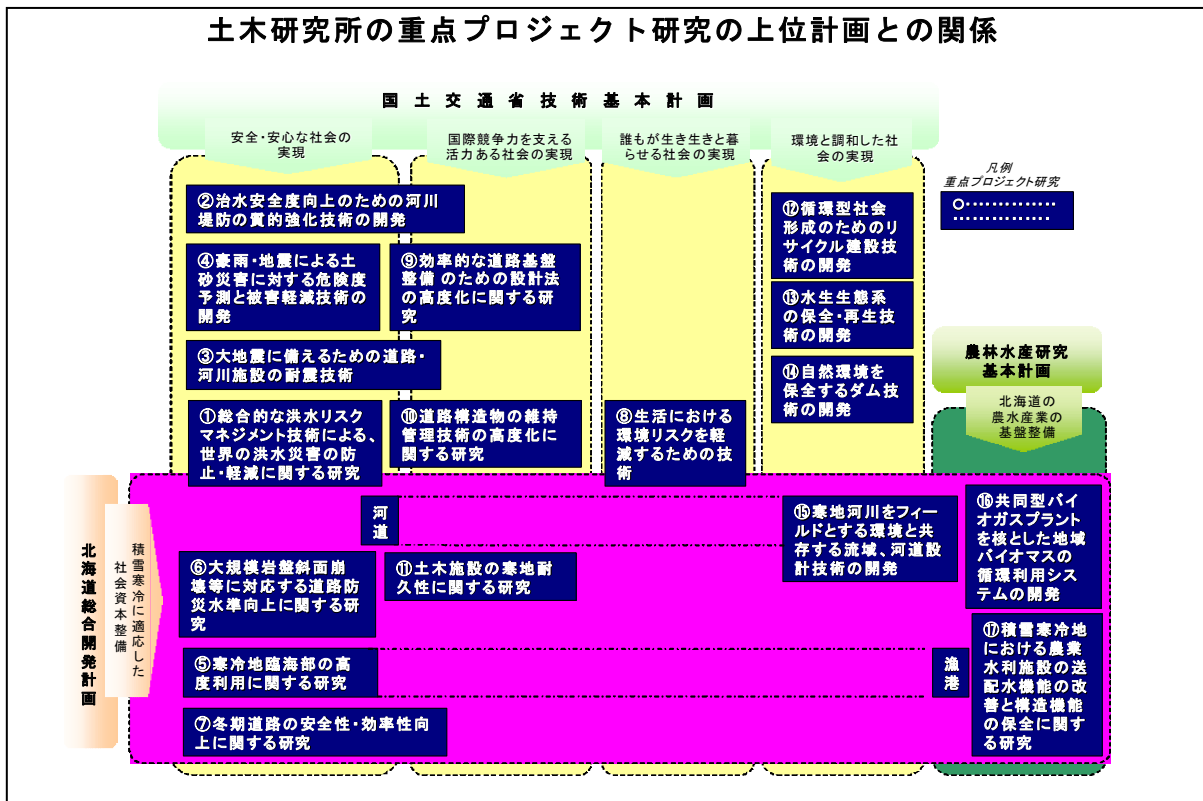
2. 評価の対象となる研究の体系および研究課題

1) 重点プロジェクト研究及び戦略研究の重点的な実施

平成18年度からの第2期中期計画においては、国土交通省技術基本計画、北海道総合開発計画および農林水産研究基本計画の上位計画を踏まえ、17テーマの重点プロジェクトを設定している。

また、重点的研究開発を集中的に実施するため、平成21年度予算では重点プロジェクト研究50.5%、戦略研究22.1%で、全研究費の72.6%を重点プロジェクト研究と戦略研究に充当している。

重点プロジェクト研究一覧	
①	総合的な洪水リスクマネジメント技術による、世界の洪水災害の防止・軽減に関する研究
②	治水安全度向上のための河川堤防の質的強化技術の開発
③	大地震に備えるための道路・河川施設の耐震技術
④	豪雨・地震による土砂災害に対する危険度予測と被害軽減技術の開発
⑤	寒冷地臨海部の高度利用に関する研究
⑥	大規模岩盤斜面崩壊等に対応する道路防災水準向上に関する技術
⑦	冬期道路の安全性・効率性向上に関する研究
⑧	生活における環境リスクを軽減するための技術
⑨	効率的な道路基盤整備のための設計法の高度化に関する研究
⑩	道路構造物の維持管理技術の高度化に関する研究
⑪	土木施設の寒地耐久性に関する研究
⑫	循環型社会形成のためのリサイクル建設技術の開発
⑬	水生生態系の保全・再生技術の開発
⑭	自然環境を保全するダム技術の開発
⑮	寒地河川をフィールドとする環境と共存する流域、河道設計技術の開発
⑯	共同型バイオガスプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発
⑰	積雪寒冷地における農業水利施設の送配水機能の改善と構造機能の保全に関する研究

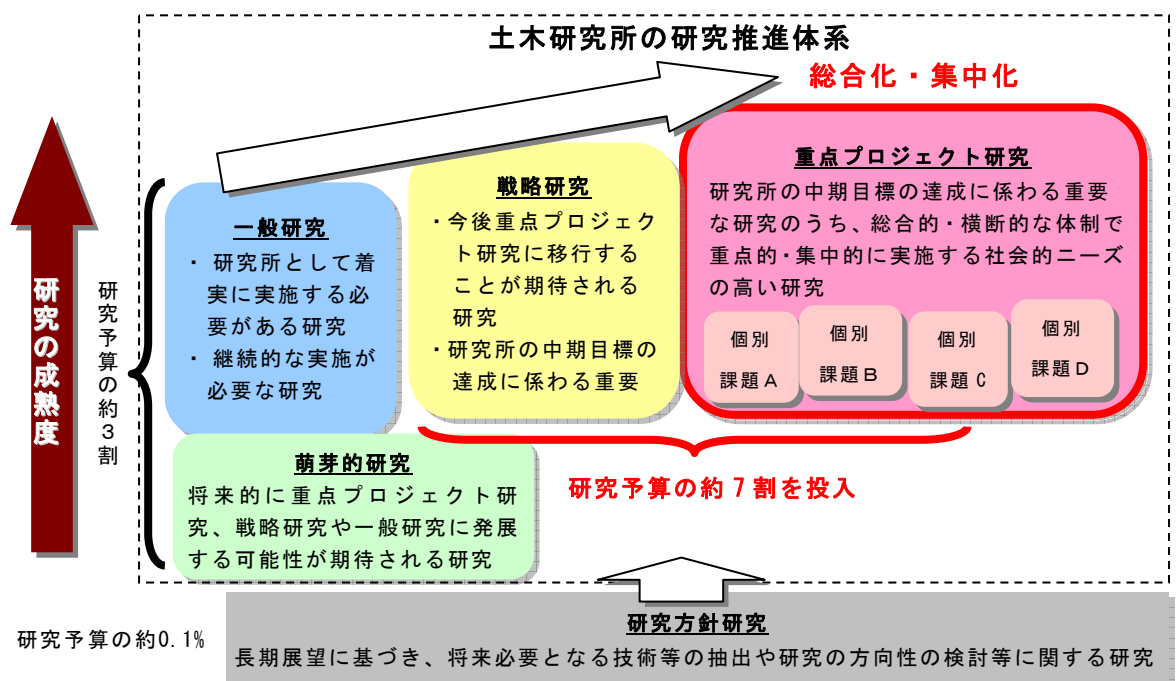
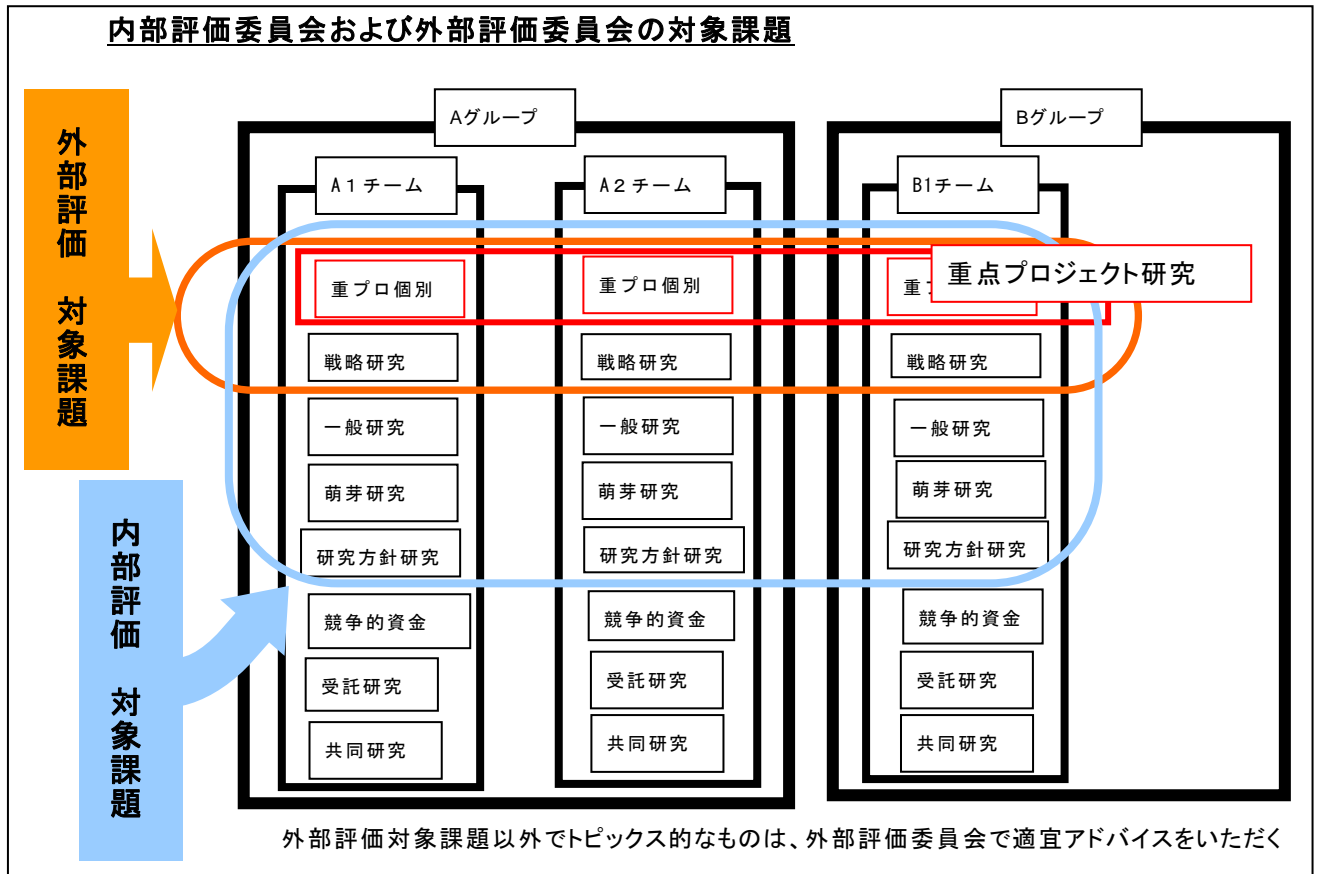


2) 研究の対象となる研究の体系

各評価委員会における評価対象課題は、下図のような体系となっている。

内部評価委員会においては、運営費交付金で行う全ての研究課題を対象として評価を実施する。

重点プロジェクト研究については、大学、民間等における専門性の高い学識経験者で組織される外部評価委員会において評価を受ける。また、戦略研究についても、外部評価委員会で、その概要を説明しアドバイスを受けることとしている。



3) 研究評価を受ける研究課題

平成 22 年度は、平成 21 年度に終了した総括課題 1 課題及び個別課題 11 課題の事後評価を実施した。

農林水産省共管課題については、農林水産省土木研究所部会への年度毎報告のために実施する進捗確認として総括課題 2 課題、個別課題 9 課題を評価した。

第 1 分科会

重点プロジェクト研究名：3 大地震に備えるための道路・河川施設の耐震技術

個別課題

- ・補強対策が困難な既設道路橋に対する耐震補強法の開発(事後評価)
- ・震災を受けた道路橋の早期復旧技術の開発に関する試験調査(事後評価)

重点プロジェクト研究名：1 4 自然環境を保全するダム技術の開発

個別課題

- ・ダム基礎等における弱層の強度評価手法の開発(事後評価)

第 2 分科会

重点プロジェクト研究名：9 効率的な道路基盤整備のための設計法の高度化に関する研究

重点プロジェクト研究名：1 0 道路構造物の維持管理技術の高度化に関する研究

個別課題

- ・土構造物の排水性能向上技術に関する研究(事後評価)
- ・被覆系コンクリート補修補強材料の耐久性に関する研究(事後評価)
- ・舗装の管理目標設定手法に関する研究(事後評価)

第 3 分科会

重点プロジェクト研究名：1 総合的な洪水リスクマネジメント技術による、世界の洪水災害の防止・軽減に関する研究

重点プロジェクト研究名：2 治水安全度向上のための河川堤防の質的強化技術の開発

重点プロジェクト研究名：4 豪雨・地震による土砂災害に対する危険度予測と被害軽減技術の開発

個別課題

- ・地震動による山地流域の安全度評価手法に関する研究(事後評価)

第 4 分科会

重点プロジェクト研究名：8 生活における環境リスクを軽減するための技術

重点プロジェクト研究名：1 2 循環型社会形成のためのリサイクル建設技術の開発

総括課題 事後評価

個別課題

- ・他産業リサイクル材料の有効利用技術に関する研究(事後評価)
- ・劣化アスファルト舗装の再生利用に関する研究(事後評価)

重点プロジェクト研究名：1 3 水生生態系の保全・再生技術の開発

個別課題

- ・河川における植生管理手法の開発に関する研究(事後評価)
- ・土砂還元によるダム下流域の生態系修復に関する研究(事後評価)

第5分科会

重点プロジェクト研究名：6 大規模岩盤斜面崩壊等に対応する道路防災水準向上に関する研究

重点プロジェクト研究名：11 土木施設の寒地耐久性に関する研究

第6分科会

重点プロジェクト研究名：5 寒冷地臨海部の高度利用に関する研究

個別課題

- ・寒冷地臨海施設の利用環境改善に関する研究（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》
- ・海水の出現特性と構造物等への作用に関する研究（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》
- ・寒冷地港内水域の水産生物生息場機能向上と水環境保全技術の開発（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》
- ・結氷する港湾に対応する水中構造物点検技術に関する研究（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》

重点プロジェクト研究名：15 寒地河川をフィールドとする環境と共存する流域、河道設計技術の開発

個別課題

- ・大規模農地から河川への環境負荷流出抑制技術の開発（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》

第7分科会

重点プロジェクト研究名：7 冬期道路の安全性・効率性向上に関する研究

第8分科会

重点プロジェクト研究名：16 共同型バイオプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発

総括課題 進捗確認《農林水産省共管課題関連報告事項》

個別課題

- ・バイオマスの肥料化・エネルギー化技術の開発と効率的搬送手法の解明（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》
- ・肥培灌漑による生産環境改善効果の解明（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》

重点プロジェクト研究名：17 積雪寒冷地における農業水利施設の送排水機能の改善と構造機能の保全に関する研究

総括課題 進捗確認《農林水産省共管課題関連報告事項》

個別課題

- ・農業水利施設の構造機能の安定性と耐久性向上技術の開発（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》
- ・農業用水利施設の補修・改修計画技術に関する研究（進捗確認）《農林水産省共管課題関連報告事項》

3. 研究評価委員会

平成18年度より、旧土木研究所と旧北海道開発土木研究所の統合に伴い、研究評価所内委員会（以下、「内部評価委員会」という。）並びに土木研究所研究評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）を、下記のように再編成した

主な改正内容

- 1) 内部評価委員会は、つくばと札幌に設置し、一部委員を兼務させることにより一体的な運用を図る
- 2) 外部評価委員会は一本化し、対象とする研究内容に応じて分科会を再編
- 3) 受委託研究の関係者を外部評価委員から除外
- 4) 外部評価委員会と外部評価分科会の役割分担、審議事項等の見直し

1) 内部評価委員会

土木研究所評価所内委員会（内部評価委員会）名簿

	第1内部評価委員会	第2内部評価委員会
委員長	理事*	審議役
委員	研究調整監（つくば） 研究調整監（寒地土木研究所） 地質監 総務部長 企画部長 研究企画監 技術推進本部長 材料地盤研究グループ長 水環境研究グループ長 水工研究グループ長 土砂管理研究グループ長 道路技術研究グループ長 水災害研究グループ長 耐震総括研究監 橋梁構造研究グループ長 技術開発調整監 総括研究監	研究調整監（寒地土木研究所） 研究調整監（つくば） 企画部長 技術推進本部長 管理部長 技術開発調整監 寒地基礎技術研究グループ長 寒地水圏研究グループ長 寒地道路研究グループ長 寒地農業基盤研究グループ長 特別研究監 研究企画監 総括研究監
評価対象	つくば中央研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター及び構造物メンテナンス研究センターが実施する研究	寒地土木研究所が実施する研究

* 総務部、企画部、つくば中央研究所、水災害・リスクマネジメント国際センターおよび構造物メンテナンス研究センター担当

2) 外部評価委員会

17の重点プロジェクト研究の研究評価にあたり、「研究評価要領」に基づいて8つの土木研究所研究評価分科会を設置し、各重点プロジェクト研究について詳細に研究評価を実施した。

この際、“専門性の高い学識経験者による外部評価”を可能とするため、17の重点プロジェクト研究をその専門性に応じて次のように分類し、各分科会で担当することとした。

分科会	対象分野	評価対象重点プロジェクト研究
第1分科会	耐震・ダム	③大地震に備えるための道路・河川施設の耐震技術 ⑭自然環境を保全するダム技術の開発
第2分科会	道路構造物	⑨効率的な道路基盤整備のための設計法の高度化に関する研究 ⑩道路構造物の維持管理技術の高度化に関する研究
第3分科会	水災害・土砂災害	①総合的な洪水リスクマネジメント技術による、世界の洪水災害の防止・軽減に関する研究 ②治水安全度向上のための河川堤防の質的強化技術の開発 ④豪雨・地震による土砂災害に対する危険度予測と被害軽減技術の開発
第4分科会	環境・リサイクル	⑧生活における環境リスクを軽減するための技術 ⑫循環型社会形成のためのリサイクル建設技術の開発 ⑬水生生態系の保全・再生技術の開発
第5分科会	寒地基礎技術	⑥大規模岩盤斜面崩壊等に対応する道路防災水準向上に関する技術 ⑪土木施設の寒地耐久性に関する研究
第6分科会	寒地水圏	⑤寒冷地臨海部の高度利用に関する研究 ⑮寒地河川をフィールドとする環境と共存する流域、河道設計技術の開発
第7分科会	寒地道路	⑦冬期道路の安全性・効率性向上に関する研究
第8分科会	寒地農業基盤	⑯共同型バイオガスプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発 ⑰積雪寒冷地における農業水利施設の送配水機能の改善と構造機能の保全に関する研究

土木研究所「研究評価委員会」、土木研究所「研究評価分科会」の委員長、副委員長、分科会長および委員は、次のとおりである。

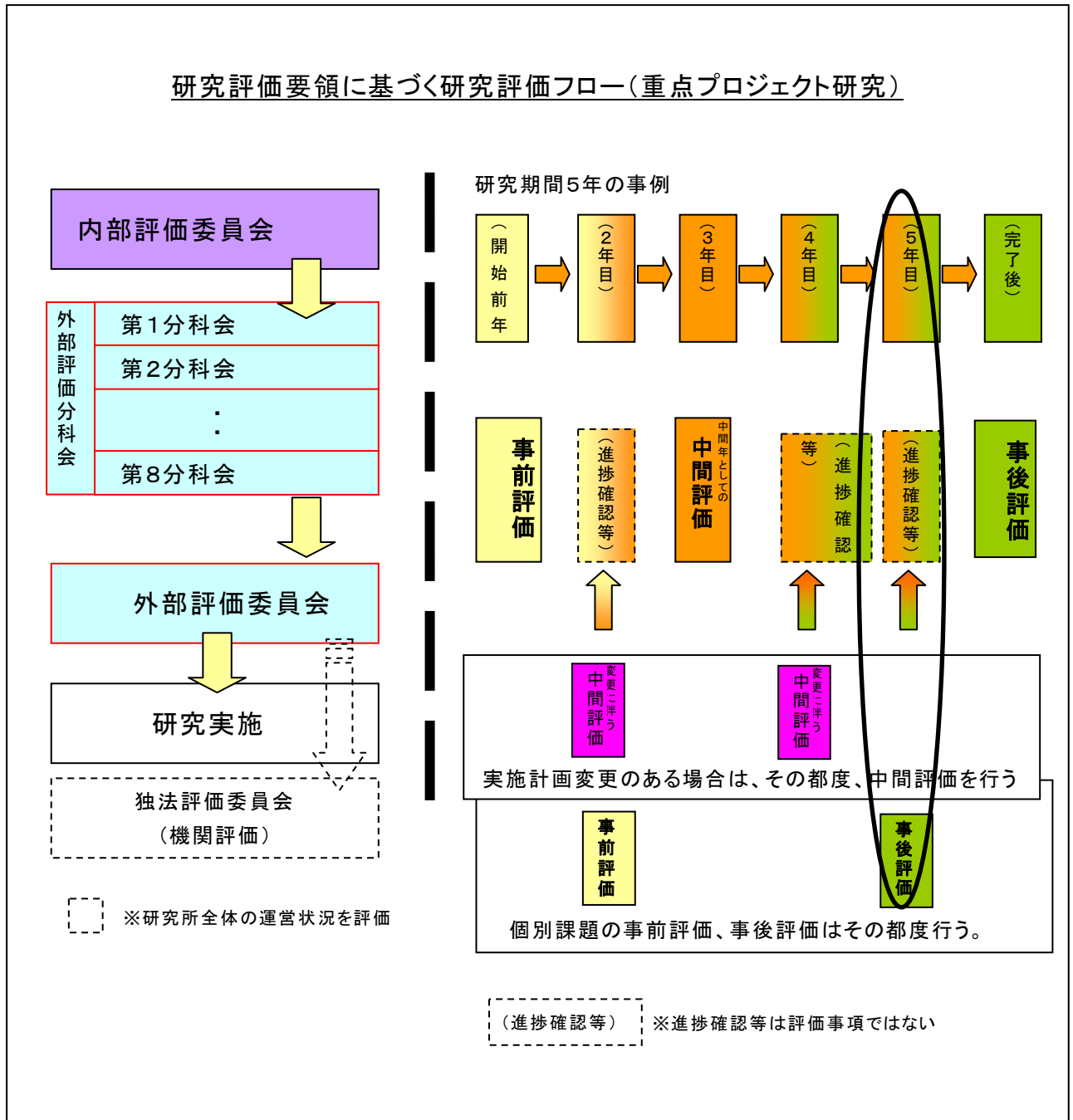
土木研究所研究評価委員会		
	氏名	所属
委員長	田村 武	第2分科会
副委員長	笠原 篤	第7分科会
委員	川島 一彦	第1分科会
	山田 正	第3分科会
	辻本 哲郎	第4分科会
	三上 隆	第5分科会
	山下 俊彦	第6分科会
	土谷富士夫	第8分科会
第1分科会		
	氏名	所属
分科会長	川島 一彦	東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻 教授
	古関 潤一	東京大学生産技術研究所 教授
	藤田 正治	京都大学防災研究所流域災害研究センター流砂災害研究領域 教授
	宇治 公隆	首都大学東京都市環境学部都市基盤環境コース 教授
第2分科会		
	氏名	所属
分科会長	田村 武	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授
	前田 研一	首都大学東京大学院都市環境科学研究科都市基盤環境工学専攻 教授
	宮川 豊章	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授
	姫野 賢治	中央大学理工学部土木工学科 教授
第3分科会		
	氏名	所属
分科会長	山田 正	中央大学理工学部 教授
	水山 高久	京都大学大学院農学研究科森林科学専攻 教授
	西垣 誠	岡山大学大学院環境学研究科資源循環学専攻 教授
	河原 能久	広島大学大学院工学研究科社会環境システム専攻 教授
第4分科会		
	氏名	所属
分科会長	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科地圏環境工学専攻 教授
	鷺谷いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
	細見 正明	東京農工大学共生科学技術研究院生存科学研究拠点 教授
	勝見 武	京都大学地球環境学堂地球親和技術学廊社会基盤親和技術論 教授
第5分科会		
	氏名	所属
分科会長	三上 隆	北海道大学大学院工学研究科 教授
	久田 真	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻 教授
	三浦 清一	北海道大学大学院工学研究科 教授
第6分科会		
	氏名	所属
分科会長	山下 俊彦	北海道大学大学院工学研究科 教授
	中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター河川防災システム研究領域 教授
	岡村 俊邦	北海道工業大学工学部環境デザイン科 教授
第7分科会		
	氏名	所属
分科会長	笠原 篤	北海道工業大学工学部社会基盤工学科 教授
	中辻 隆	北海道大学大学院工学研究科 教授
	高橋 修平	北見工業大学工学部社会環境工学科 教授
第8分科会		
	氏名	所属
分科会長	土谷富士夫	帯広畜産大学 特認教授
	長谷川 淳	北海道情報大学 学長
	井上 京	北海道大学大学院農学研究科環境資源学部門 準教授

4. 評価の流れ

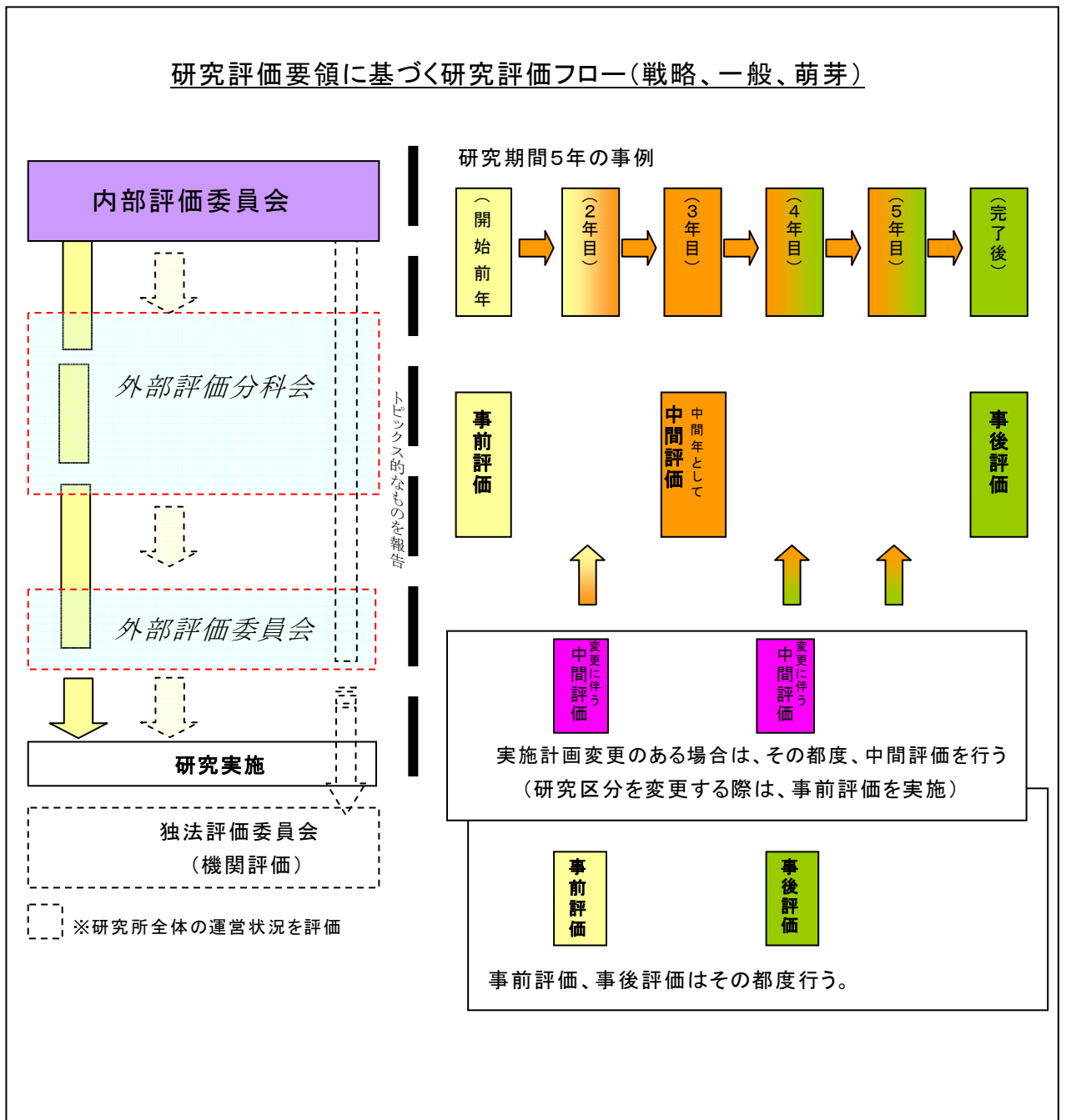
1) 研究評価の大枠

- ・重点プロジェクト研究の評価は、開始前年度の事前評価、中間年度の中間評価、完了後の事後評価の3つを基本とする。
- ・その他、研究計画の変更を行う場合には、変更に伴う中間評価を受ける。中間評価には、中間年としての評価と、実施計画書の変更に伴う評価の2種類がある。
- ・平成22年度は中期計画の5年目として、各テーマについて事後評価を受ける。
- ・これらの各評価は、内部評価、分科会、外部評価の流れで、審議の積み上げが行われる。

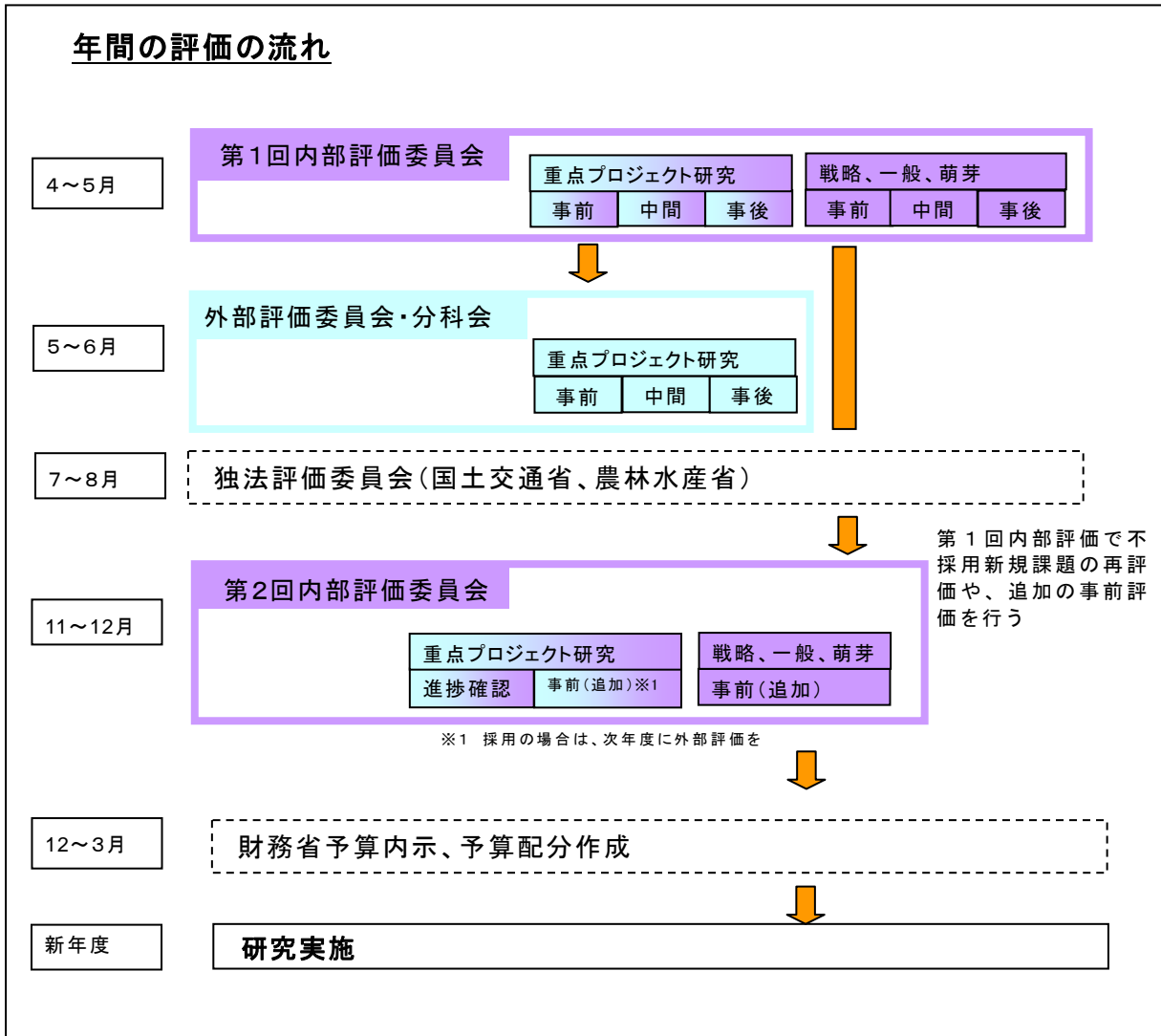
研究評価要領に基づく研究評価フロー(重点プロジェクト研究)



- 戦略研究、一般研究、萌芽研究などの一般課題の評価については、重点プロジェクトの評価の流れと同様であるが、外部評価委員会および分科会ではトピックス的なものを紹介して指導をいただく体制をとっている。



- ・ 内部評価委員会は年2回、外部評価委員会および各分科会は年1回開催を基本とする。
- ・ 内部評価委員会は、外部評価委員会、およびその後の独法評価委員会（機関評価）と連動させ、研究所組織のマネジメントサイクルに組み込まれた運営を図る。
- ・ その他、大きな変革等に対応しては、臨時で内部評価委員会を開催。平成21年度は、該当なし。



5. 評価項目と評価の手順

(1) 研究評価の進め方と評価対象課題

土木研究所研究評価委員会（以下「研究評価委員会」と言う）による重点プロジェクト研究の研究評価は、以下に示すように、2段階にわたって実施した。

まず、土木研究所研究評価分科会（以下「研究評価分科会」という。）では、土木研究所研究評価所内委員会（内部評価）を経て作成した「重点プロジェクト研究実施計画書」に基づいてプロジェクトリーダーが研究内容について説明を行った後、質疑応答を行い、その結果をもとに、各分科会委員がその評価結果を「重点プロジェクト研究事後評価シート」（以下、「事後評価シート」という。）に記載した。

事後評価について「達成目標と達成度（研究成果）」「主な発表論文」「事業・社会への貢献」「特許等の取得」「成果の普及」「プロジェクトリーダーの分析」の説明を行い、質疑応答を行った後、各分科会委員がその評価結果を事後評価シートに記載した。また、土木研究所は、評価シートに記載された意見に対する対応を作成し、各分科会委員の了承を得た。

次に、研究評価委員会では、各研究評価分科会が行った評価結果に基づいて総括的な質疑を行い、各分科会の評価結果の全体的整合性を図るとともに、委員会として研究内容を最終的に確認し、全体評価を行った。

(2) 事後評価項目と評価シート

以下に評価項目を示す。

評価項目

研究成果

本研究の研究成果の目標達成状況について以下に示す4段階の評価を行う。

- 本研究で目指した目標を達成でき、技術的に大きな貢献を果たしたと評価される
- 本研究で目指した目標を達成できない部分もあったが、技術的貢献は評価される
- 技術的貢献は必ずしも十分でなかったが、研究への取り組みは評価される
- 研究への取り組みは不十分であり、今後、改善を要す

成果の発表

研究の成果についてその発表が「適切」「やや不十分」「不十分」の3段階の評価を行う。

- 適切 やや不十分 不十分

成果普及への取り組み

研究の成果普及活動についてその活動が「適切」「やや不十分」「不十分」の3段階の評価を行う。

- 適切 やや不十分 不十分

※なお、必要に応じ、評価結果に関して具体的な指摘および助言を記入した。

6. 平成22年度の評価

平成22年度の研究評価委員会・研究評価分会の流れは以下のとおりである。
夏場の機関評価、予算要求等の研究所全体のマネジメントサイクルと連動させ、内部評価、分科会、外部評価を6月末までに完了した。

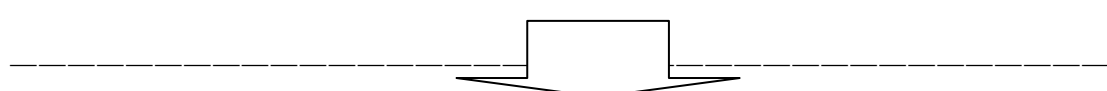
内部評価委員会

内部評価委員会	開催日・場所
第1内部評価委員会	平成22年4月22、23日 土木研究所会議室 平成22年5月18、19、20日 土木研究所会議室
第2内部評価委員会	平成22年5月12、13、14日 寒地土木研究所講堂

外部評価委員会

分科会名	開催日・場所	分科会名	開催日・場所
第1分科会	平成22年6月1日 東京八重洲ホール	第5分科会	平成22年6月3日 寒地土木研究所 講堂
第2分科会	平成22年5月28日 東京グリーンパレス	第6分科会	平成22年5月27日 寒地土木研究所 講堂
第3分科会	平成22年5月31日 砂防会館	第7分科会	平成22年6月4日 寒地土木研究所 講堂
第4分科会	平成22年6月1日 TKP 日本橋ビジネスセンター	第8分科会	平成22年5月21日 寒地土木研究所 講堂

研究評価委員会	開催日・場所
本委員会	平成22年6月14日 都市センターホテル



機関評価（独法評価委員会）

- 6月25日 独法評価委員会農業技術分科会土研部会（農林水産省）
- 8月4日 独法評価委員会土研分科会（国土交通省）
- 8月23日 独法評価委員会（国土交通省）
独法評価委員会総会（総務省）

予算

- 7月 国交省へ概算要求説明
- 9月 財務省へ概算要求説明
- 12月 財務省予算内示
- 2～3月 課題毎の予算配分